

「ちょこっと共済」～東京都市町村民交通災害共済～

令和4年度「ちょこっと共済」（東京都市町村民交通災害共済）の申し込みを開始しました。
申し込み方法などは、つぎのとおりです。

【会費（年額）】 Aコース 1,000円
Bコース 500円

*中学生以下の方（平成19年4月2日以降に生まれた方）については、会費のうち一人500円の補助を町から受けられます。

【見舞金】 Aコース 最高300万円
Bコース 最高150万円

【加入申込方法】

つぎの①から④のうち、いずれかで申し込みください。

①自治会経由での申し込み

⇒2月28日（月）までに組長へ申し込みをしてください。

②役場住民課または古里出張所での申し込み

⇒加入申込書と会費をご持参のうえ、直接窓口にお越しください。

（受付は、土・日・祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時）

③臨時受付窓口での申し込み

⇒下表の日程で休日臨時受付窓口を開設します。加入申込書と会費をご持参のうえ、直接窓口へお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、変更となる場合もあります。

④ネット申し込み

⇒中学生以下の方（平成19年4月2日以降に生まれた方）がいる世帯は、①から③の方法で申し込みください。



ちょこ助



ちょころ

（公式マスコットキャラクター）

東京都市町村民
交通災害共済ほか

休日臨時受付窓口

日	時	会場
3月13日（日）	午前9時～午後4時 *午前11時30分～午後1時を除く	役場住民課（本庁舎内）

*加入申込書付パンフレットは、自治会を通して配布します。

*日本国内で発生した、交通機関の交通による人身事故が対象となります。

*見舞金の請求には、交通事故（人身）証明書が必要となります。自転車の単独事故などであっても、必ず警察へ届け出てください。詳しくは、加入申込書付パンフレットをご覧ください。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

バイク・軽自動車
などの廃車の
手続きについて

軽自動車税は、4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車などの手続きをしないと、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続きをしてください。

〔廃車手続き先〕

○町役場：標識番号が「奥多摩町」で始まる排気量125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車

○軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所（青梅市所在）：軽自動車

☎050(3816)3103

○八王子自動車検査登録事務所：排気量126cc以上のバイク

☎050(5540)2034

※問い合わせは、各事務所または住民課

☎83-2190